

台風第 10 号により被害を受けられました皆さまへ

台風第 10 号により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の皆さまに、保険金のお支払いなどについて、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

詳細につきましては、下記にてお問合せ、ご相談を承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問合せ先】

アリアンツ生命保険 カスタマーサービスセンター **0120-997-863**

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

【災害救助法の適用状況】

災害救助法適用市町村	法適用日
<p>【北海道】</p> <p>帯広市（おびひろし）</p> <p>空知郡南富良野町（そらちぐんみなみふらのちょう）</p> <p>河東郡音更町（かとうぐんおとふけちょう）</p> <p>河東郡士幌町（かとうぐんしほろちょう）</p> <p>河東郡上士幌町（かとうぐんかみしほろちょう）</p> <p>河東郡鹿追町（かとうぐんしかおいちょう）</p> <p>上川郡新得町（かみかわぐんしんとくちょう）</p> <p>上川郡清水町（かみかわぐんしみずちょう）</p> <p>河西郡芽室町（かさいぐんめむろちょう）</p> <p>河西郡中札内村（かさいぐんなかさつないむら）</p> <p>河西郡更別村（かさいぐんさらべつむら）</p> <p>広尾郡大樹町（ひろおぐんたいきちょう）</p> <p>広尾郡広尾町（ひろおぐんひろおちょう）</p> <p>中川郡幕別町（なかがわぐんまつべつちょう）</p>	<p>平成 28 年</p> <p>8 月 30 日</p>

災害救助法適用市町村	法適用日
<p>中川郡池田町（なかがわぐんいけだちょう）  中川郡豊頃町（なかがわぐんとよころちょう）  中川郡本別町（なかがわぐんほんべつちょう）  足寄郡足寄町（あしよろぐんあしよろちょう）  足寄郡陸別町（あしよろぐんりくべつちょう）  十勝郡浦幌町（とかちぐんうらほろちょう）</p> <p>【岩手県】</p> <p>盛岡市（もりおかし）  宮古市（みやこし）  久慈市（くじし）  遠野市（とおのし）  釜石市（かまいしし）  上閉伊郡大槌町（かみへいぐんおおつちちょう）  下閉伊郡岩泉町（しもへいぐんいわいずみちょう）  下閉伊郡田野畑村（しもへいぐんたのはたむら）  下閉伊郡普代村（しもへいぐんふだいむら）  九戸郡軽米町（くのへぐんかるまいまち）  九戸郡野田村（くのへぐんのだむら）  二戸郡一戸町（にのへぐんいちのへまち）</p>	<p>平成 28 年  8 月 30 日</p>

以上